

令和7年第1回（3月）四街道市議会定例会提出議案（案）

議案番号	案件名等						
議案第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて （令和6年度四街道市一般会計補正予算（専決第4号））</p> <p>【提案理由】 令和6年度四街道市一般会計補正予算（専決第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】</p> <table border="1" data-bbox="571 562 1473 656"> <thead> <tr> <th>補正前予算総額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39,315,098 千円</td> <td>367,983 千円</td> <td>39,683,081 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和7年3月16日投開票の千葉県議会議員補欠選挙の執行管理に要する経費を追加するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会議員補欠選挙執行管理事業 9,007 千円 国の総合経済対策に基づき、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給に要する経費を追加し、年度内に事業が完了しないことから、繰越明許費を設定するもの。 ・ 住民税非課税世帯生活支援臨時給付金支給事業 314,588 千円 ・ 住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金支給事業 44,388 千円 <p>【担当課】 経営企画部 財政課</p>	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額	39,315,098 千円	367,983 千円	39,683,081 千円
補正前予算総額	補正額	補正後予算総額					
39,315,098 千円	367,983 千円	39,683,081 千円					
議案第2号	<p>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例を整理する必要性が生じたため提案するもの。</p> <p>【概要】 懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることから、関係条例の規定中、「懲役」や「禁錮（禁こ）」の文言を使用している部分について、「拘禁刑」に改めるもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年6月1日</p> <p>【担当課】 総務部 総務課、総務部 人事課、環境部 環境政策課、消防本部 総務課</p>						
議案第3号	<p>四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告等に準じ、一般職の職員の給料及び手当の支給額の改定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 給料月額及び手当額の改定等を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日（一部を除く。）</p> <p>【担当課】 総務部 人事課</p>						

<p>議案第4号</p>	<p>四街道市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 外国青年招致事業の運用改善により外国語指導助手の報酬額が見直されたことに伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 外国語指導助手の報酬額の改定を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p> <p>【担当課】 総務部 人事課</p>
<p>議案第5号</p>	<p>四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 原則全ての住宅・建築物に対して省エネ基準適合が義務化されることから、新たな義務化対象に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等を新設するとともに、確認審査範囲の見直し等により、確認申請に係る審査時間等が増加することから確認申請手数料等を増額するもの。また、その他項ずれ等の所要の修正を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日（一部を除く。）</p> <p>【担当課】 都市部 建築課</p>
<p>議案第6号</p>	<p>四街道市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 小名木児童遊園及び亀崎児童遊園を廃止するため提案するもの。</p> <p>【概要】 児童の利用がないなど、児童遊園としての目的を果たしていないため、地元自治会と協議を行い、児童遊園の廃止について了承を得たことから、小名木児童遊園及び亀崎児童遊園を廃止するもの。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p> <p>【担当課】 健康こども部 子育て支援課</p>
<p>議案第7号</p>	<p>四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の規定と整合性を図るため、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 国の基準の規定に合わせた文言の整理を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>
<p>議案第8号</p>	<p>四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 栄養士の配置等を求めている部分についての規定に「管理栄養士」を加えるもの。</p>

	<p>【施行期日】 令和7年4月1日（一部を除く。）</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>						
議案第9号	<p>市道路線の認定について</p> <p>【提案理由】 開発行為に伴い新設された、大日富士見ヶ丘22号線ほか9路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 認定路線数：10 認定路線延長：1855.1メートル</p> <p>【告示日】 令和7年3月31日</p> <p>【担当課】 都市部 土木課</p>						
議案第10号	<p>市道路線の廃止について</p> <p>【提案理由】 既存認定路線の起点及び終点が再編成された、大日萱橋台6号線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 廃止路線数：1 廃止路線延長：551.4メートル</p> <p>【告示日】 令和7年3月31日</p> <p>【担当課】 都市部 土木課</p>						
議案第11号	<p>令和7年度四街道市一般会計予算</p> <p>【提案理由】 令和7年度四街道市一般会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和7年度当初予算額</th> <th>令和6年度当初予算額</th> <th>前年度比較（増減額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,120,000千円</td> <td>35,920,000千円</td> <td>200,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳入の主なものは、市税12,072,000千円、地方消費税交付金2,379,000千円、地方交付税4,100,000千円、国庫支出金7,068,998千円、県支出金3,518,673千円、繰入金2,139,473千円、市債1,326,300千円とするもの。</p> <p>歳出の主なものは、総務費4,919,417千円、民生費17,767,722千円、衛生費3,165,842千円、土木費1,903,235千円、消防費1,524,535千円、教育費3,829,397千円、公債費2,426,504千円とするもの。</p> <p>継続費については、都市計画事務事業ほか3件を設定するもの。</p> <p>債務負担行為については、タブレット端末使用料ほか12件を設定するもの。</p> <p>地方債については、電動車導入事業ほか14件を設定するもの。</p> <p>一時借入金については、借入れの最高額を2,000,000千円と定めるもの。</p> <p>【担当課】 経営企画部 財政課</p>	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）	36,120,000千円	35,920,000千円	200,000千円
令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）					
36,120,000千円	35,920,000千円	200,000千円					
議案第12号	<p>令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算</p> <p>【提案理由】 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。</p>						

【概要】	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	8,307,100千円	8,474,900千円	△167,800千円

歳入の主なものは、国民健康保険税1,850,812千円、県支出金5,884,516千円、繰入金550,758千円で、歳出の主なものは、保険給付費5,806,523千円、国民健康保険事業費納付金2,343,452千円、保健事業費78,926千円とするもの。

一時借入金については、借入れの最高額を600,000千円と定めるもの。

【担当課】健康こども部 国保年金課

令和7年度四街道市介護保険特別会計予算

【提案理由】 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	7,394,900千円	7,301,700千円	93,200千円

歳入の主なものは、保険料1,846,710千円、国庫支出金1,329,409千円、支払基金交付金1,916,287千円、繰入金1,268,741千円で、歳出の主なものは、保険給付費6,856,451千円、地域支援事業費297,562千円とするもの。

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算

【提案理由】 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	1,923,900千円	1,901,200千円	22,700千円

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,608,578千円、繰入金307,115千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,844,083千円とするもの。

【担当課】健康こども部 国保年金課

令和7年度四街道市水道事業会計予算

【提案理由】 令和7年度四街道市水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するもの。

【概要】	科目	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）
	収益的収入	2,259,609千円	1,835,439千円	424,170千円
	収益的支出	1,953,482千円	1,990,977千円	△37,495千円
	資本的収入	671,917千円	677,080千円	△5,163千円
	資本的支出	2,006,220千円	1,013,056千円	993,164千円

収益的収入及び支出では収入を2,259,609千円、支出を1,953,482千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を671,917千円とするもの。

議案第13号

議案第14号

議案第15号

円、支出を2,006,220千円とし、不足額1,334,303千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするもの。

債務負担行為については、水質検査業務委託1件を設定するもの。
企業債については、水道事業債の借入限度額を629,600千円と定めるもの。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で155,386千円とし、たな卸資産の購入限度額については、29,777千円と定めるもの。

【担当課】 上下水道部 経營業務課

令和7年度四街道市下水道事業会計予算

【提案理由】 令和7年度四街道市下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するもの。

【概要】

科目	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	前年度比較（増減額）
収益的収入	2,367,652千円	2,439,438千円	△71,786千円
収益的支出	2,463,624千円	2,414,052千円	49,572千円
資本的収入	321,692千円	306,812千円	14,880千円
資本的支出	594,949千円	645,285千円	△50,336千円

収益的収入及び支出では収入を2,367,652千円、支出を2,463,624千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を321,692千円、支出を594,949千円とし、不足額273,257千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするもの。

債務負担行為については、内黒田地先家屋事前事後調査業務委託1件を設定するもの。

企業債については、公共下水道事業債の借入限度額を240,400千円と定めるもの。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で108,958千円と定めるもの。

【担当課】 上下水道部 経營業務課

令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）

【提案理由】 令和6年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
39,683,081千円	121,146千円	39,804,227千円

継続費については、庁舎等整備事業（庁舎整備工事監理等業務委託）ほか3件の年割額を変更し、廃棄物対策事業（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）ほか4件の総額及び年割額を変更するもの。

繰越明許費については、地域災害対策事業ほか14件を追加するもの。

債務負担行為については、新庁舎移転等業務委託ほか3件を追加するもの。

議案第16号

議案第17号

地方債については、防災行政無線改修工事事業ほか8件の限度額を変更し、街路事業を廃止するもの。

【担当課】経営企画部 財政課

令和6年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第18号

【提案理由】 令和6年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	8,484,136千円	△15,134千円	8,469,002千円

【担当課】健康こども部 国保年金課

令和6年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号

【提案理由】 令和6年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	7,762,483千円	△2,939千円	7,759,544千円

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課

令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第20号

【提案理由】 令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	1,903,778千円	△12,218千円	1,891,560千円

【担当課】健康こども部 国保年金課

令和6年度四街道市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第21号

【提案理由】 令和6年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】	科目	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	資本的収入	677,080千円	13,400千円	690,480千円
	資本的支出	1,013,056千円	59,545千円	1,072,601千円

国の補正予算により追加された交付金を財源とする配水管整備事業の実施に伴い、資本的収入及び支出について、収入を13,400千円、支出を59,545千円、それぞれ増額するもの。

【担当課】上下水道部 経營業務課

令和6年度四街道市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第22号

【提案理由】 令和6年度四街道市下水道事業会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

【概要】 の。

科目	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
収益的収入	2,439,438 千円	△188,797 千円	2,250,641 千円
収益的支出	2,414,052 千円	△192,242 千円	2,221,810 千円

四街道雨水幹線補修工事委託の年度内着手が困難であることに伴い、収益的収入及び支出について、収入を188,797千円、支出を192,242千円、それぞれ減額するもの。

債務負担行為で設定している内黒田地先家屋事前事後調査業務委託については、四街道雨水幹線補修工事委託の年度内着手が困難であることに伴い廃止するもの。

【担当課】 上下水道部 経營業務課